

## 入札公告

(分任支出負担行為担当官)  
海上自衛隊大湊地方総監部経理部長  
窪田修司

下記のとおり、一般競争入札に付します。

### 1 競争入札に付する事項

調達要求番号	件名	履行期限	履行場所
06-1-4178-2610-0026	椅子, 事務用兼OA用3号	令和6年8月30日(金)	大湊基地業務隊 合同隊舎

### 2 競争参加資格

- 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- 令和4・5・6年度の防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」のB、C又はD等級に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有する者。
- 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官(以下「省指名停止権者」という。)又は海上幕僚長から「装備品等及び役務調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、該当者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

### 3 入札手続等

- 仕様書又は内訳書の交付期限  
日時:令和6年5月21日(火) 16時45分 受領の際に資格審査結果通知書の写しを提出すること。  
なお、遠方であるため直接仕様書又は内訳書の受領ができない場合は、「入札参加申込書」に資格審査結果通知書を添えてFAXで送信すること。確認後、仕様書又は内訳書を契約課審査係がFAXで送付する。
- 入札の日時及び場所  
日時:令和6年5月22日(水) 13時30分  
場所:大湊地方総監部経理部契約課入札室  
(ただし、郵送による入札書の受領期限は、令和6年5月21日(火) 16時45分必着  
入札書の送付先:〒035-8511 青森県むつ市大湊町4-1 海上自衛隊大湊地方総監部経理部契約課)
- 入札方法:総 価
- 入札の無効  
ア 本公告に示した競争参加資格のない者及び入札の条件に違反した者。  
イ 電送による入札。  
ウ 仕様書又は内訳書を交付期限までに受領していない者。

### 4 保証金に関する事項

- 入札保証金及び契約保証金:免除
- 落札者が契約を結ばないときは、落札金額(入札書に記載した金額の100分の110(軽減税率対象品目については100分の108、経過措置が適用される契約については適用される税率に応じた率)に相当する金額)の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

### 5 契約書の作成の要否

遅滞なく契約書の作成を要する。ただし、契約金額が150万円を超えず、特約条項の付与もない場合は請書の作成をもって代えることができる。

### 6 適用する契約条項

売買契約一般条項

### 7 入札及び契約心得並びに契約条項を示す場所

大湊地方総監部経理部契約課入札室

### 8 その他

- 同等品承認申請書の提出期限及び提出先  
日時:令和6年5月7日(火) 16時45分必着 海上自衛隊大湊地方総監部経理部契約課
- 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので各入札者は、消費税課税免税業者を問わず、見積もった金額の110分の100(軽減税率対象品目については108分の100、経過措置が適用される契約については適用される税率に応じた率)に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、入札書に記載される書面上の金額が消費税法に規定する消費税の課税基準と一致しないものは除く。
- 入札書を郵送するときは、入札書を封筒に封入し、さらに封筒に封入し、封筒表面に件名を朱書の上、必ず書留、簡易書留又は配達記録郵便で送付すること。
- この入札に関する公告は、海上自衛隊ホームページ上で閲覧することができる。  
(ホームページアドレス <https://www.mod.go.jp/msdf/bukei/index.html>)
- 中小企業者(中小企業信用保険法(昭和25年法律第264号)第2条第1項に規定する者をいう。)である場合には、一定の条件を満たす契約について、流動資産担保融資保証制度を利用することができる。その場合、「債権譲渡制限特約の部分的解除に関する特約条項」を適用する。
- 問い合わせ先  
〒035-8511 青森県むつ市大湊町4-1 海上自衛隊大湊地方総監部経理部契約課 (担当:今泉)  
電話:0175-24-1111(内線2252) FAX:0175-29-1659

